

- ・ 横山理事・風間理事の退任の意向を踏まえ、円滑な財団運営確保のため、評議員会において、役員等候補者選考委員会を設置し、2024年5月7日に第1回役員等候補者選考委員会を実施した。
- ・ 第1回役員等候補者選考委員会において、理事候補者2名を決定した。
- ・ 2024年5月10日に第三者審査委員会を開催し、候補者について利益相反該当性を審査した結果、妥当であるとの答申を得ている。
- ・ 下記の件について、当財団定款第21条の規定に基づき、評議員会に提案し、当財団の評議員全員の同意を求める。

### 記

#### 評議員会の決議事項

提案する議案	主な内容
公益財団法人東京2025世界陸上財団 理事の選任	新たな理事の選任について

## 【参考】

### (決議の省略)

#### ○定款 第21条

理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

### (評議員会の決議事項)

#### ○定款 第16条

評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事、監事及び会計監査人の選任及び解任

#### ○評議員会運営規程 第7条

評議員会は、次の事項を決議する。

一 理事、監事及び会計監査人の選任及び解任